

令和3年(2021年)10月26日

山口県健康福祉財団からのお知らせ

当財団事業の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度の社会福祉施設関連商品購入費補助事業案内を令和3年10月21日付け山健福財団第137号でお送りしておりますが、以下のとおり追加してお知らせします。

○社会福祉施設関連商品購入費補助金額について

登録職員**おひとり**の補助額が販売価格の1/2（上限3,000円）となります。

(例1) ①の焼菓子「キララ」セットを2個希望の補助額

①販売価格 1,000円×2個=2,000円÷2 ⇨ 財団補助額 1,000円

※個人負担額は1,000円となります。

(例2) ⑨のパンの缶詰めを1個、⑳のポーチを1点希望の補助額

⑨販売価格 4,100円×1個=4,100円
⑳販売価格 2,300円×1点=2,300円 } ⇨ 6,400円÷2→3,200円
(上限3,000円)
財団補助額 3,000円

※個人負担額は3,400円となります。

※個人負担金は決定通知と一緒にお知らせ致します。

○令和3年度社会福祉施設関連商品購入費補助のご案内は、今回のみとなりますのでご希望の方は11月5日(金)までにお申し込みください。

(公財) 山口県健康福祉財団 TEL 083-925-2404 FAX 083-925-2381